

研究実施のお知らせ

研究課題名: 当院の遺伝外来立ち上げに関する研究

研究期間: 仙台市立病院倫理委員会承認後～令和 7 年 12 月 31 日

仙台市立病院では、倫理審査委員会の承認及び院長の許可の基、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年6月30日施行)に基づき、匿名化された情報(診療録等)の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

2023年 5 月～2025年 5 月に当院で遺伝カウンセリングを受けられた方。

【研究の目的と意義】

遺伝診療の普及が進み、遺伝診療の受け皿となる遺伝外来の普及は急務ですが、本邦で新たに遺伝外来を立ち上げた報告などは少ないため、当院の経験を報告します。

【研究の方法】

上記期間に遺伝カウンセリングを受けた方の情報を診療録から収集します。

【研究に用いる試料・情報の種類】

診療録に記録された診療情報(年齢・性別・主訴など)等を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、倫理指針等により個人情報厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【利益・不利益】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等ありません。

【利益相反の状況】

本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点や研究に関するご質問がございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

【問合せ先】

仙台市立病院産婦人科 医長 佐々木恵

仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号

電話: 022-308-7111(代表)